

秋田河川国道事務所

道路災害対策支部【警戒体制】(継続)

日本海沿岸東北自動車道 象潟IC～大内JCT 大雨による「全面 通行止め」実施

秋田河川国道事務所では、7月22日の豪雨により、大内JCT～岩城IC間を通行止めとしておりましたが、降雨の影響で土砂災害の危険性が高く通行の安全が図れないと判断したことから、7月23日8:10日東道の象潟IC～大内JCT間を新たに全面通行止めとします。この結果、象潟IC～岩城IC間が通行止めとなります。

1. 通行止め期間 : 平成29年7月23日 全面通行止め
2. 通行止め区間 : 日本海沿岸東北自動車道
象潟IC ~ 大内JCT 上下
3. 迂回路 : 一般国道7号
4. 通行止め
対象車両 : 全ての車両
5. 規制理由 : 通行の安全が図れないと判断したため。
6. その他 : 詳細な情報が入りましたらお知らせ致します。

記者発表先：秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29

TEL 018-823-4167

事業対策官 岡部 武彦